



積水工機製作所が積水工機製作所<6487>株式の大量保有報告書を提出



積水工機製作所<6487>について、積水工機製作所が5月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策を遂行するため」によるもの。

報告書によると、積水工機製作所の積水工機製作所株式保有比率は、93.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月24日。